

## 第44回川崎市文化芸術振興会議（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日時 平成29年7月4日（火）午後3時～5時
- 3 場所 市民文化局会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員 澤井委員（議長）、垣内委員（副議長）、犬飼委員、岩田委員、小泉委員、小嶋委員、関委員、高田委員、林委員、藤嶋委員
  - (2) 事務局 市民文化局市民文化振興室  
高田室長、永石担当課長、岩村担当係長、渡邊職員
- 5 議題
  - (1) 平成28年度文化アセスメント対象事業の事業評価について
    - ア 「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの取組
    - イ かわさきジャズ
  - (2) 平成29年度文化アセスメント対象事業について
  - (3) その他
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

### 【審議内容】

事務局 委員過半数の出席により、会議が成立した旨を確認。

議題（1）平成28年度文化アセスメント対象事業の事業評価について

ア 「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの取組

＜冒頭、川中島小学校における映像制作授業の完成作品を鑑賞＞

事務局 資料は資料1-1の評価・調査シートと資料1-2の報告書案を御覧いただきたい。いずれも、これまでのフィールドワーク及び事業ヒアリング等の内容を取りまとめたもの。資料1-1の評価・調査シートの内容が、最終的な市長への報告資料である資料1-2の報告書案に落とし込まれている。

まず、資料1-1を御覧いただきたい。「事業の属性」及び「現況」の「取組」の部分は事実関係であり資料に記載のとおり。これ以降の内容が評価となる。

（1）の「事業の目的」は「設定の妥当性」「達成度」「達成手段の妥当性」からなる。

「設定の妥当性」としては、近年、インターネット環境の向上やスマートフォンの普及な

ど、映像を取り巻く環境が大きく変化し、映像はより身近に多様性をもって市民の生活に浸透している中で、本事業は本市の豊富な映像資源を活用し、都市イメージの向上や地域活性化、映像文化の振興、映像産業の発展に加え、次世代の映像文化を担う子どもたちの育成を目指した事業を展開しており、文化芸術振興計画の基本目標の1つである「文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり」に貢献している、ということで、評価としては「4」としている。

「達成度」については、事業の目的で挙げた、都市イメージの向上、地域活性化や映像文化の振興、次世代の育成のそれぞれに即した取組がされており、評価としては「3」としている。

「達成手段の妥当性」については、事業目的の達成に向けて、映像資源を活用して事業者や関係団体と連携した取組がされていることや、多面的な事業展開がされていることを評価点として挙げている。課題点については、長期の映像制作授業について教師の負担がかかることなど学校側で着手しづらい点があること、フェスティバルに関しては「映像のまち」の取組が十分に伝わる内容であったかといったことが会議でも指摘されていた。評価としては「3」としている。

(2)の「文化芸術性」は「独創性」と「育成支援」の2点から構成されている。

まず「独創性」について、映像制作授業では映画監督の協力を得たり、情報発信・収集事業ではロケ地誘致の成果といえる「シン・ゴジラ」のロケを契機とした事業を展開したりと、映像資源を活用した本市ならではの取組が行われており、評価としては「4」としている。

「育成支援」については、映像制作の能力だけでなく、コミュニケーション能力や問題解決力を身に着けるなど人材育成に多面的な効果をもたらしていることが評価点として挙げている。一方で、事業実施の効果を具体的に把握して今後の事業内容にフィードバックさせる必要があるという指摘があったことから、評価としては「3」としている。

(3)の「市民」は「参加」、「満足度」、「周知度」の3点で構成されている。

「参加」については、各種イベントを中心に幅広い世代の市民が数多く参加しており、評価は「3」としている。

「満足度」については、映像制作授業は子どもへの教育的な効果が認められ、実施した学校は継続実施の意向があることなどから、評価は「3」としている。

「周知度」については、各事業の実施を通じて「映像のまち・かわさき」の取組について徐々に市民に浸透していることなどを評価点としている。また、指標としては市民アンケートの結果を掲載している。一方で課題として、映像制作授業やワークショップがどのようなものなのかイメージが伝わらずに実施校数を大きく広げるには至っていないことから、評価としては「3」としている。

(4)の「効率・効果」は「波及効果」、「施設等の利用管理」、「連携協働」、「費用の効率化」の4点で構成されている。

「波及効果」については、映像制作授業では地域で開放されている文化祭での上映会や保護者も対象とした上映会が実施されており、地域のつながりやまちの活性化への波及効果がみられることから、評価としては「3」としている。

「施設等の利用管理」については、各事業の内容に合わせて適切な会場が選択されており、評価としては「3」としている。

「連携協働」については、推進フォーラムの組織自体が関係企業や団体、学校法人などにより運営されていることに加えて、事業実施にあたっては、フォーラムのメンバーのほかにも観光協会等の団体や地域との連携が図られており、評価としては「3」としている。

「費用の効率化」については、一部の事業で費用を抑えるための取組がされている一方で、予算全体が750万円前後の中で700万円が市の補助金で賄われているという状況であり、事業実施や広報など各場面においてより多くの企業・団体の協力を得ながら進めることが必要であるとし、評価としては「2」としている。

引き続き、資料1-2の報告書案を御覧いただきたい。こちらが最終的に市長に提出する報告書の形態であり、委員の皆さまにはこの内容についてご意見をいただきたい。

事実関係に関する記述の説明は省略して、「(2) 評価」を御覧いただきたい。

内容は資料1-1をまとめたもの。構成は「事業の目的」、「文化芸術性」、「市民とのかかわり」、「効率・効果」の4点であり、各項目の内容は資料1-1で御覧いただいたものを文章化したものとなる。

まず、(1)「事業の目的」について、評価点としては、本事業は社会情勢に即したものであり、かつ文化芸術振興計画の基本目標の1つである「文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり」に貢献しているということを挙げている。一方で課題点として、人材育成事業の1つである長期映像制作授業では学校側に負荷がかかり着手しづらい面があり、また一部の事業においては「映像のまち」の取組が十分に伝わる内容であったかといった課題が見受けられたことから、簡易な内容で実施できるプログラムの拡充や、「映像のまち」の取組内容を参加者により明確に伝えるための方策について検討が必要であるとまとめている。

(2)「文化芸術性」については、評価点として、各事業で映像資源を活用した本市ならではの取組が行われているという点と、映像制作授業については、次世代の映像文化を担う子どもたちの育成ということに加えて、コミュニケーション能力の向上などの多面的な効果をもたらしていることを挙げている。一方で課題点として、事業をより効果的なものにするため、参加者へのヒアリング等により事業による効果を具体的に把握し、今後の実施内容にフィードバックするなどの取組が必要であるとしている。

(3)「市民とのかかわり」については、各種イベント事業を中心に幅広い世代の市民が数多く参加していることや、映像制作授業では実施した学校では継続実施の意向を持っているなど満足度が高いと評価できるのではないかとしていることを挙げている。課題点としては、学校側への説明の際にイメージや効果が十分に伝わっておらず、実施校数を大きく広げるには至っていないため、説明の際にこれまで実施した学校での効果を紹介したり、実施の様子を映像で紹介するなど、より広く事業を実施するための工夫が必要であることや、一部の事業では会場施設の協力による事前広報などの取組を引き続き実施することが必要であるとまとめている。

(4)「効率・効果」については、特に費用の効率化について、事業の大部分が市の補助金で賄われており、限られた予算で効率的に事業を展開するためには、事業実施や広報な

ど各場面においてより多くの企業・団体の協力を得ながら進めることが必要であるとしている。

「総合評価」としては、「A：継続」、「B：改善」、「C：見直し」とあるが、これまでの説明のとおり評価できる点と課題点の両方が見られたことから、事務局の案としては「B：改善」としている。

その下の「評価の理由」はこれまでのまとめなので割愛する。

最後の「提言」もこれまでの内容と重なるが、4点挙げている。1点目は、事業の実施目的をより効果的に達成するために、簡易な内容で実施できるプログラムの拡充や、「映像のまち」の取組内容を参加者により明確に伝えるための方策について検討が必要であるということ。2点目は、人材育成事業をはじめとした各事業の効果について、参加者へのヒアリング等により具体的に把握し、今後の実施内容にフィードバックするなどの取組が必要であるということ。3点目は、各事業についてより多くの参加が得られるよう、事業の周知に当たって関係者への説明の工夫や関係団体との連携・協力などの取組が必要であるということ。4点目は、事業費の大部分が市の補助金で賄われており、限られた予算で効果的に事業を展開するためには、事業実施や広報など各場面において多くの企業・団体の協力を得ながら進めることが必要であるということ。

この4点を提言の事務局案としてお示しした。委員の皆さまのご審議をお願いする。

澤井議長 これまでの説明について委員の皆さまからの質問や意見などをいただきたい。

まず私から。「費用の効率化」について、749万円の決算額のうち補助金以外の49万円はどこからの収入か。

事務局 事業にあたっての広告収入や寄付金など、外部からの収入である。

藤嶋委員 映像制作授業を2回見せてもらった。完成度や芸術性などを細かく言えば色々な問題は出るだろうが、制作過程において皆で議論するプロセスの方が大事。映画作りは先生方ができない部分でプロの映画監督の助けが必要。生徒にとっても授業とは全く異なる領域の体験をすることで今後の育成や能力開発につながる。完成度とは別の点を大事にしないといけない。

林委員 映像制作授業はこの学校だけで行われているのか。それとも他の学校でも色々な映像を作っているのか。

事務局 見ていただくのは川中島小学校の作品。他の学校でもシナリオ作りから映像の構成などそれぞれオリジナルの作品を作っており、有りものの作品を作っているというものではない。

林委員 指導する方やボランティアも違う人たちが入っているということか。

事務局 中心として映画監督の土持幸三さんが中心に携わっていただいている。その他のメンバーは全て同じというわけではない。

振興室長 川中島小学校では以前からこの授業を実施している。また、並行した取組としては、しんゆり映画祭の取組の中で中学生向けにジュニア映画ワークショップという取組をしており、映画のキャスティングから全て役割分担をさせるという学習をしている。また、日本映画大学の千葉特任教授は「シネリテラシー」という表現をしており、海外では盛んに行われている。それを川崎市市内でもできないかということを経験して以前から実施しており、川中島小学校では当初からモデル的に実施している。

- 林委員 こういう活動はイギリスやアメリカでは盛んで、不登校などの子どもたちにも大変有効な手法である。もっとたくさんの学校でたくさんの生徒が関わることが大きな効果をもたらすと思う。私も大学のゼミで学生に地域向けのコンサートをゼロから企画させてチケット販売や広報もさせている。最初から最後まで全部を実行する過程で多くのことを学んでいる。
- 事務局 評価の方に引き寄せると、学校側でもそうした効果を認めているということと、一方で実施校数がまだ拡大していない状況にあるため、簡易なプログラムの拡充や周知の際に各学校に内容が伝わるようにする必要があるとまとめている。
- 高田委員 新百合ヶ丘に住んでいて、川崎が「映像のまち」というのはあまり聞いたことがない。市民への周知度として、指標では20%程度となっており、個人的にもそれほど認知度は高くないと思う中で「3」の評価は妥当か。10年間実施していて周知度はそんなに高いのかという思いがあるがいかがか。
- 澤井会長 「3」ではなく「2」くらいということか。
- 高田委員 人材育成で多面的な効果をもたらしていると書いてあるが、これは何をもって測ったのか。学校の総合学習の一環として行っているという意味では、人材育成・育成支援が十分にできているのかという印象がある。
- 事務局 周知度の指標として挙げている市民アンケートについては、他都市との比較では川崎市は高い状態にあるが、絶対的な数字としては低いというのは委員のご指摘のとおりと考える。実はこのアンケートでは別の選択肢として、「映像に関する市の取組は知らないが、ドラマや映画に関する市の誘致の取組は評価する」という方が35%ほどいて、全体としては市の誘致の取組を評価する方は半数以上いるという状況。その中で、推進フォーラムの取組として知っていただいているかどうかで選択肢が分かれているので、指標としては扱いが微妙なところと感じている。
- 高田委員 誘致の取組に関しては私も評価しているが、そのことと市民に対するフォーラムの周知度は違う。決して批判するという意味ではなく、実態としては周知度は低いという状況ではないかと思う。
- 関委員 少し話は変わるが、満足度について、参加者自身、子どもたちの評価が出てきていない。参加してどうだったのか、どこに一番興味を持っていたのか。
- 澤井議長 子どもたちへのアンケートはデータとしてはあるのか。
- 事務局 事業担当に確認する。
- 岩田委員 中学校では行われていたようだ。
- 澤井議長 資料1-2の報告書の評価理由や提言についてはいかがか。私の感想では、提言の内容がやや抽象的すぎる気がする。従来のものだともう少し具体的な意見が入っていたと思う。
- 垣内副議長 いくつか気になる点がある。1つは(2)の文化芸術性について、映像を読み解く力のほかにも多面的な評価をもたらしているとあり、事業目的にもそう書いてあるのだが、エビデンスはどこにあるのか。参加者のフィードバックが無いということは、教員のフィードバックがあるということか。川崎の小学校の中で5校ほどが実施してリピーターとなっているということは、効果があってやっていると思うので、それを丁寧に吸い上げて報告書に盛り込むことで説得力が増すのではないか。

それから、アトレで行った「映像のまち・かわさき」フェスティバルは私も見に行ったが、「映像のまち」の取組だと分かっている方はほぼいなかった。アトレの一般催事場で小さなゲームに参加すると販促用のグッズをもらえたり、ちょっとしたプレゼントをくれるという形で、確かに通りすがりに参加ができるので2000人程は来場したと思うが、そのうちのくらいが「映像のまち」の取組と認識したのかは疑問。自分自身も会場でこのイベントは何かと訊かれて、説明したが、分かってもらえなかった。イベント自体は楽しくて参加者も喜んでいて、本当にフォーラムの意図が伝わったかというのは疑問である。それから、まちの活性化への波及効果については、幅広い市民が数多く参加したとあり、確かに参加はされているが、このイベントがどういう趣旨なのか分からない中で効果があったと考えるのは疑問がある。また、映像制作授業の成果物が文化祭でやっているとか、保護者が見ているというだけでまちの活性化に繋がっていると言い切って大丈夫か。

澤井議長 周知度の問題としては、音楽のまちのような浸透度とか市民への広がりはまだまだ浅いと思う。それを前提にして提言も、まだこれからだということで組み立てた方が良くもしれない。

垣内副議長 学校はすごく忙しい。総合的な学習の時間に何をするのかは学校で決めることになっている。学力向上や体力づくりなど、競合する分野がたくさんある中、映像はそこそこ頑張っているというのであれば、きちんとした成果をフィードバックして出していく必要があるということを経験した方がよい。

それから、推進フォーラムとしては非常に多様な事業を展開しているが、本当にこのフォーラムがやりたい目的に沿ってなされているのかを一度チェックした方がよい。それがまた周知度に繋がってくると思う。川崎でたくさんのロケ誘致をしているのは皆知っていると思うが、それとこのフォーラムが一致していないので、認知度も今一つという気がする。

澤井議長 できるだけ多くの人々が体験できる機会を提供したり、周知して参加できる機会を広げていくことは徹底した方がよい。

林委員 私もフェスティバルに行ったが、まず会場がどこなのかが分からなかった。大きなモニターがあって地元のケーブルテレビがソフトのデモンストレーションをしていたり、「シン・ゴジラ」もコーナーはあったが規模が小さくて埋没していた。VRのミニチュア版を体験できたりとかで、人は周りに居たがスルーしている感じ。その中で川崎がやっている「映像のまち」のメッセージを受け取った人はほとんどいなかったのではないかと。

私としては、映像のまちの取組の中でも人材育成の取組、子どもたちが映像制作をするというのはものすごく大きな効果があると思う。これからの子どもたちが身に着けるべきリテラシーの中に、パソコンで編集したり映像を処理したりという能力が求められるので、カリキュラムとしても良いと思うし、川崎市としてもバックアップするべきと思う。

また、商業的なものをバックアップするのか、それとも教育をやるのか、どちらに軸を置いているのかということがある。例えばハリウッドみたいなのを作りたいのか、映像関係の産業をもっとバックアップしたいのか、それとも子どもたちの教育なのか。原資が限られている中でもっとフォーカスしても良いのでは。10年とか20年とか、ある程度の期間フォーカスしてやってみないと、どの分野にも効果が出ないのではないかと。

澤井議長 いま出たような意見を踏まえて、評価書の書きぶりを少し修正していただきたい。

垣内副議長 今は映像技術がすごく進歩しているので、わざわざ映像技術自体を教える必要はないくらい。小学生はマンガでさえ紙媒体では見ない。

振興室長 映画を作るといのはツールであって、教育上の効果としては、皆で役割分担をしてコミュニケーションをとって1つのものを作り上げるという過程が大事だと思う。

垣内副議長 その成果を確認して評価の中に盛り込んだ方がよい。また、役割分担についても、技術の進歩によって一人でできてしまう部分が多くなっているなので、今後実施する際にはそうした点も踏まえる必要がある。

高田委員 まさに映像制作はツールであってコミュニケーションが大事である。その点を実際に現場で見てそう感じた。ただ、それを監督がきちんと理解していないと。監督からすれば時間がない中で、子どもたちは役割分担しているものの動いていなかったりすると、監督が口を出してしまう。それでは授業の趣旨が成り立たないので、監督にはきちんとその意図を意識してもらわないと、それなりの成果が出ないのではないかと思う。

事務局 フェスティバルに対するご指摘については、事業の目的の部分で課題として挙げていたので、周知にも繋がっていないという面で報告書にも反映していく。映像ツールについては、手軽な機材を使ったプログラムの拡充という点を明確にする。また、土持監督については、例えばご自身のブログでも川崎市との関わりについて、映像制作の教育的な効果を踏まえて書かれており、事業の趣旨は十分にご理解されていると考えている。

振興室長 ご指摘もあったので、達成手段の妥当性や周知度についてはそれぞれ「2」に落とすこととしたい。我々もご指摘をいただいて、映像のまちの担当者に伝えられるので、そうした形としたい。

澤井議長 その辺りを提言書に分かるように記載してほしい。それでは、この議題については終了とする。

## 議題（1）平成28年度文化アセスメント対象事業の事業評価について

### イ かわさきジャズ

事務局 資料は2-1の評価・調査シートと2-2の報告書案、参考資料5を御覧いただきたい。参考資料5はかわさきジャズ全体の事業報告書で、昨年度中にまとめられたもの。前回の会議でも提出されているが、改めて資料としたので、事実関係はこちらを参照いただきたい。

資料2-1と2-2は前の議題と同様、フィールドワークとして事業を御覧いただいた内容と前回のヒアリング、それから事業報告書をまとめたものである。

資料2-1を御覧いただきたい。先ほどと同様、「事業の属性」及び「現況」の「取組」の部分は事実関係であり資料に記載のとおり。これ以降の内容が評価となる。

評価に移り、(1)「事業の目的」のうち「設定の妥当性」については、本事業は地域の資源を最大限に活かした川崎ならではのジャズ・フェスティバルとして、まちなかや身近な場所において市民が気軽に音楽を楽しむ環境を提供するとともに、さまざまな出会いと交流機会の創出や、まちの賑わいづくりなど、音楽によるまちづくりと、国内外に向けた川崎の魅力発信を目的とした事業を展開しており、文化芸術振興計画の基本目標の1つであ

る「市民が文化に触れる環境・活動できる環境の整備」にも貢献しているということで、評価としては「4」としている。

「達成度」については、いま申し上げた事業目的に沿って多様なプログラムが展開されており、まちなかや身近な場所において市民が気軽に音楽を楽しめる環境が作られていることや、フリーライブや人材育成プログラム等の参加型企画により、音楽を通したさまざまな出会いと交流機会の創出がされていること、また、市内だけでなく市外からの来場も数多く見られるなど、事業の魅力を広く発信できていることを評価点として挙げている。一方で課題点としては、音楽公演全体の入場者率が63%と向上する余地があることを挙げ、評価としては「3」としている。

「達成手段の妥当性」については、「多様性」と「コラボレーション」をテーマとして各種事業を展開する中で、事業目的を達成するのに適した手段がとられていることから、評価としては「4」としている。

(2)の「文化芸術性」のうち「独創性」については、「ジャズは橋を架ける」を合言葉に、地域の資源を最大限に活かしたジャズ・フェスティバルとして、プレ期間も含めると約2か月間という長期間にわたり市内各所でイベントが開催されるなど、東京や横浜とは異なる、川崎ならではの特色を打ち出すことができおり、コンセプトについては委員の皆さまからの評価もいただいていることから、評価としては「4」としている。

「育成支援」については、人材育成プログラムの実施により、川崎から音楽を発信する人、川崎で音楽を楽しむ人を応援するためのプログラムが実施されている状況である。一方で、ジャズアカデミーについては参加者の年齢層に偏りが見られたということ、また、一部の親子向けの企画では演奏する曲目が客層に合っていなかったという状況が見られたことから、評価としては「3」としている。

(3)の「市民」のうち「参加」については、実行委員にジャズの愛好者団体の代表が加わるなど、地域で活動する市民も一体となった運営体制がとられていること、有料の音楽公演だけでなく各所でフリーライブや公募によるライブが実施され、演じ手、聞き手双方で広く参加できる取組が行われていること、各種事業の会場において、広報物の配布や公演の運営などのボランティア活動も行われていることから、評価としては「3」としている。

「満足度」については、音楽公演のアンケートの結果として「たいへん満足」と「満足」の回答が全体の約91%にのぼったということと、一方で、フィールドワークでご指摘があった点だが、公演によっては事前に演目を公表するなど、ジャズの愛好家だけではなく幅広い客層がより満足できるような取組が必要ということで、評価としては「3」としている。

「周知度」については、アンケートの回答者の分布を見ると、市内在住に限らず横浜市、東京都からも数多くの来場が見られたということと、一方では市内では居住地にばらつきが見られたことから、地域でのイベントの拡充などにより事業についてより周知していく必要があるということで、こちらも評価は「3」としている。

(4)の「効率・効果」のうち「波及効果」については、「多様性」と「コラボレーション」をテーマに、地域で活動する団体等と連携して多様な企画が展開され、音楽によるま



ちづくりに大きく寄与しているということと、トップアーティストとのコラボレーションによる学生のステージでは、参加した音楽専攻の学生のモチベーション向上に大きく貢献しているという点を踏まえ、評価としては「3」としている。

「施設等の利用管理」については、音楽公演プログラムだけで市内6会場を利用したほか、他の公演も含めると市内各地53か所でイベントが開催されており、市内の施設が有効活用されていることを踏まえて評価としては「3」としている。

「連携協働」については、企画運営は学校法人、関係団体、企業、ジャズの愛好家団体など多様なメンバーで行われていること、また実施段階でも、地域や区役所と連携したライブを開催するなど、多様な主体が関わっているということで、評価としては「4」としている。

「費用の効率化」については、市の負担金だけでなく国（文化庁）の補助金も活用し、事業全体としては収支均衡が図られているが、課題として、音楽公演プログラムについては収支均衡が図れるよう、事業収入や協賛金、広告収入等を上げるための更なる取組が必要ということと、広報についても、費用対効果を考慮したより効果的なものとするための工夫が必要ということで、評価としては「2」としている。

引き続き、資料2-2を御覧いただきたい。資料の構成は先ほどの議題と同様であり、事実関係に関する記述の説明は省略して、「(2) 評価」を御覧いただきたい。

(1) 「事業の目的」については、基本目標の1つである「市民が文化に触れる環境・活動できる環境の整備」にも貢献していると評価できる。また入場者数は事業開始時の目標や昨年度の実績を上回り、市内だけではなく横浜や東京など市外からの参加者も数多くみられている。しかし一方で、音楽公演プログラムについては15公演全体の入場者率は63%と向上させる余地があるため、公演の一層の周知や公演内容に応じた会場の選定などの取組が必要である、とまとめている。

(2) 「文化芸術性」については、「多様性」と「コラボレーション」をテーマとして、「ジャズは橋を架ける」を合言葉に、地域の資源を最大限に活かし、川崎ならではの特色を打ち出すことができている。また、人材育成のプログラムが実施され、公演等の会場ではボランティア活動も行われている。こうした取組は音楽の裾野の拡大やレベルの向上に繋がるものであり評価できる。一方で、ジャズアカデミーについては参加者の年齢層に偏りが見られること、また一部の親子向けの企画では演奏する曲目が客層に合っていないといった状況が見られたことから、より一層の参加の拡大と効果の向上に向けた検討が必要である、とまとめている。

(3) 「市民とのかかわり」については、課題点として、アンケートの結果、参加者について市内では地域のばらつきが見られたことから、地域でのイベントの拡充などにより、事業についてさらに広く周知していく必要があること、また、ジャズ愛好者だけではなく幅広い客層がより満足して公演を見られるよう、公演によっては事前に演目を公表するなど、参加の拡大に向けた取組を検討する必要がある、とまとめている。

(4) 「効率・効果」についても、課題点としては費用の効率化の面で、音楽公演プログラムについては、事業収入や協賛金、広告収入等を上げるための更なる取組が必要であるということ、また広報についても、費用対効果を考慮したより効果的なものとするための

工夫が必要である、とまとめている。

総合評価については先ほどと同様に、評価点と課題点の両方が見られることから、事務局の案としては「B：改善」としている。

提言としては4点挙げており、音楽公演プログラムについて、公演の一層の周知や公演内容に応じた会場の選定など、入場者率を向上させるための取組が必要であるということ。人材育成プログラムについて、参加する年齢層を拡大するための環境づくりや、参加者に合わせた内容の検討といった取組が必要であるということ。一層の参加拡大や満足度の向上に向けて、地域でのイベントの拡充などによる事業の周知や、ジャズ愛好家に限らず幅広い客層がより満足して公演を見られるような工夫などの取組が必要であるということ。費用面について、市民が音楽を気軽に楽しめる環境の提供や地域の賑わいといった、事業全体の趣旨を考慮しつつも、音楽公演プログラムでの収入を上げるための更なる取組や、費用対効果を考慮したより効果的な広報の実施といった取組が必要である、というまとめとした。委員の皆さまのご審議をお願いします。

澤井議長 これまでの説明について委員の皆さまからの質問や意見などをいただきたい。

まず私から。資料2-1のうち、「費用の効率化」が「2」となっているが、理由を読むと収支均衡が図られているとあるので、理由だけだと「3」になると思うが、これは課題を意識して「2」にしたということか。

事務局 ご指摘のとおりである。国の補助が入っているということで自主収入ではないことを踏まえ「2」とした。

澤井議長 そうであればその点を理由に書く必要がある。国の費用が入ってようやく収支均衡になっているけれども、自主財源確保の努力が必要である、という形にしないといけない。

林委員 国の補助は毎年来ているのか。

振興室長 今のところは毎年活用できている。今年度は地域連携の部分が評価されて増額となっている。

林委員 カワサキハロウィンの日にラゾーナにいたが、かわさきジャズの広告が見当たらなかった。あえてそんなに大きなイベントの日にぶつけなくても良かったのでは。あとは、プラザソルで行われたビッグバンドの演奏のボリュームに対して会場が小さ過ぎて耳が痛かった。ミュージアの方は良かったのだが。

事務局 事業立てとしてハロウィンを意識したということは無かったと思う。

関委員 音楽のまちという意味では非常に新しい風で他の都市にない取組だと思うが、なぜジャズなのかという説明がほしい。行けば楽しいのは分かるが、ジャズってこんなに魅力があって面白いんだというところ。評価にも書かれているが、愛好家向けだけでなく市民向けの取組が見えなかった。

林委員 プラザソルは満席だったが仲間内の観客だったようだ。ずっと見ているわけではなくて、あるグループが終わると出ていってしまうという場面があり、愛好家やファンの集まりのように感じた。ミュージアでの演奏はもっとアコースティックで音響も良かった。

澤井議長 評価書の書きぶりなどはいかがか。行政としては広告収入やチケット収入などもう少し収入を上げたいという気持ちはあるということか。

事務局 前回の会議でご指摘があった部分でもある。音楽公演を楽しむ人のために税金が使われて

いる状況もあり、改善が必要とご指摘をいただいた。

垣内副議長 しんゆり 21 ホールで公演を見た。愛好家の方が集まっていて、そこに税金が入っているので音楽公演を比較的安く楽しめるように見えた。少なくとも事業費部分は収支均衡に持っていけるようにチケットを売った方がよいということと、川崎市民よりも外から来る方には少し料金を上乗せして市民に還元してほしいというように感じた。資料 2-2 の提言の部分で、基本的にはきちんと書いてもらっていると思うが、幅広い客層が満足して見られるような工夫とか、収入を上げるための取組とか、効果的な広報の取組などで例示があるとよい。チケットをとにかく売って有料入場者数を上げる取組や、広告についてもせっかく地域の方もたくさん入っているので、口コミ・SNS で発信・拡散していくことも意識した取組も必要と思う。

澤井議長 保育園での音あそびを見たが、どのくらい意味があったか。子どもたちが飽きてしまっていた。気持ちは分かるのだが実態が追い付いていなかったのも、教育的な配慮が必要だったと思う。

犬飼委員 あれは選曲が良くなかった。子どもたちも最初は音楽が聴けるとすごく喜んでしたが、専門家的な音楽だったので、最後は聴いていない様子だった。

高田委員 運営を一所懸命にやって頂いたのはよく分かるし大変な企画だったと思うが、もともとジャズというのは何なのかという思いがある。ジャズが好きな人が運営委員に入って一所懸命にやっているというのもよく分かる。ただ、多少マニアックな面があるように見える。人材育成をするとか客層を広げるというのは、言葉で言うよりも簡単にはいかないだろうと思う。私は懐メロ大好きでジャズはうるさいなとも思うのだが、運営委員に私のような人は入っているのか。前回の会議でも言ったが、普通は公演の際に演奏のプログラムがあるのだが、ジャズはどうやらそうではない様子だった。演奏を一回聴いていい曲だなと思うことはめったにないし、ジャズの定番曲をやってほしいと思う。そういう普通の視点でもう少しポピュラーな音楽もジャズの絡みで演奏するとか、そういう工夫がないとなかなか普通の人にはジャズは分かりにくいだろうと思う。

関委員 そういう意味では、プログラムがないのと、司会者の解説がほしい。一曲一曲にドラマがあると思うので、その辺が事前に解説されるとジャズの内容が見えてくるとか、そういう丁寧さがなかった。まさに愛好家向けの、何を言っているのかさっぱり分からない内容で、その辺りを訊いてみるとジャズは即興がいいんだと言われてたりして。

澤井議長 そういう演奏があっても良いが、一般向けのものも必要だということですね。

関委員 打楽器とのコラボレーションでは若干解説が入っていて、そうすると聞き方が全然違った。日本の鼓とピアノがコラボレーションするというのは画期的なことだった。もう少し丁寧な、ジャズが嫌いな人でも引き込むぐらいの進行上の解説が欲しかった。

澤井議長 市民イベントだという基本を忘れないようにということだと思う。

振興室長 高田委員からご指摘のあった、市民目線からの委員という意味では、市民の方でもジャズプレイヤーの方が入っている。演目を見ると、自分たちが若い頃にロックと呼んでいたものが今はジャズとして演奏されている。ヴァイオリンの人とピアノの人が組み合わさって今風のポップスを演奏するとジャズになったりする。今年度の内容については改めて検証してみたいと思う。

垣内副議長からご指摘のあった採算面については、音楽公演プログラムはプロの方が来てチケットを売って興行している部分は収支均衡で回さないといけないが、人材育成や地域連携として街の賑やかしで実施するものは無料で、アーティスト費用は持ち出しになるため、国の補助金や市の補助金はその部分に充てられている。広報・宣伝もそれほど協賛金は取れないので少し持ち出しが出る形で実施している。いずれ、新百合ヶ丘のアルテリッカのように全体を含めてもお金が回るように成長できればと考えている。

澤井議長 提言のところでは具体的な表現を追加してもらうことと、企画段階で市民目線の声をできるだけ反映させるような仕組みを入れてほしい。

垣内副議長 私が知っている限りでも東京23区内、例えば新宿や目黒などでジャズ関係のフェスタを実施しているところがある。あれはジャズ喫茶やライブハウスなどとも連携しているが、かわさきジャズについてもそうしたところのノウハウも上手く使ってほしい。

振興室長 ブルーノート東京のような老舗はないが、小さなレストランでジャズの演奏をしているような店はある。

岩田委員 6会場で65%の入場率ということだが、プロの公演の部分での収支というのはどのような感じか。

振興室長 恐らく少しマイナスくらいと思う。外国のタレントを呼ぶとギャラが高いのでチケットが売れなかった場合に大赤字となるリスクがある。今の方々は音楽大学などを通じて声かけをしており、良心的な価格で演奏して頂いている。

岩田委員 音楽公演はこのイベントの華だと思うので、質を落とすわけにはいかない一番重要な部分。そうするとやはり集客を広く募ることが必要となる。

振興室長 誰に出演していただくかというのは、現在毎週事務局会議を開催しており、今年の方もまだ決まっていない状況である。

澤井議長 時間もあるのでこの辺りにさせていただく。本日出た意見を踏まえて事務局に報告書の文章を精査していただき、私と垣内先生で相談して委員の皆さんに最終的な文章を配布して確認いただくという手順で進めさせていただきたいがよろしいか。

委員一同 (了承)

澤井議長 それではそのように進めさせていただく。それでは次の議題に進めさせていただく。

## 議題(2) 平成29年度文化アセスメント対象事業について

事務局 資料は3-1と3-2、参考資料3を御覧いただきたい。資料3-1はこれまでの文化アセスメントの対象事業の一覧である。アセスメントは平成21年度から、各年度2事業実施しており、これまで16事業を実施している。アセスメントによって提言を受けた内容については以降5年間、その後の取組を報告しており、参考資料3では平成23年度から平成27年度の5年間の事業について、取組状況を事業課に提出いただいております、これも公表資料となる。

資料3-2は昨年度までの文化アセスメントの対象事業を選定する際に案としていた事業のうち、まだ対象となっていないものを挙げている。一番最後のパラアート推進事業は今年度の新規事業である。第4期の委員による会議は今回が最終回となるため、今年度のアセスメント事業を何にするかということについては、第5期の委員に決めていただくと

ということで、その参考としてご提示した。

また、これまでの会議の中でも議論されていたが、一度アセスメントを実施した事業について2回目のアセスメントを実施するかという論点がある。これまでの対象事業と現在の候補の一覧を見比べた際に、事業規模が比較的小さいものが残っているという状況があり、2周目を実施するかどうかという議論になっている。今回は対象事業を決めるということではなく次回の会議で決めるための参考として、2周目を実施するかどうかというところも含めてご意見をいただきたいと考えている。

澤井議長 資料3-2で事業候補一覧を中心に皆さまのご意見をいただいて、それを次の期に引き継ぐという形をお願いしたい。パラアートというのはどのような内容か。

振興室長 オリピック・パラリンピックの内容を受けてパラアートと表現しているが、くだけて言えば障害者アート。エイブルアートなど色々な言い方もある。オリ・パラの際に川崎では直接競技をするわけではなく、川崎ではパラリンピックの方に着目して、パラムーブメントということで障害者に優しいまちづくりができないかと取り組んでいる。パラアートはそれに呼応して文化芸術を使ってパラリンピックを支えることができないかということで、モデル事業としてこれから立ち上げる。

関委員 事業は継続するのか。

振興室長 継続する。パラリンピックが終了した後は名前が変わると思う。藤嶋委員がよくご存知の、かわさき市美術展でも障害者の方が受賞されていたりと、絵画の世界では障害者の方も同じ土俵で賞を取ったりということはままあるので、そういう意味では文化芸術は障害の有無によって区別するという事は全くない。ただそういうことが普通にできる仕組みを、音楽だったり舞台芸術だったり、色んなアートの中でやっていければと考えており、そういうモデル事業をこれからやっていこうという状況。

事務局 アセスメントの事業としては実際に見ていただけるものでないといけないので、11月以降に事業が行われるものになる。その辺りは今後事務局で調査する。また、パラアートについては今年度立ち上げという状況なので時期尚早ということになるかもしれない。

澤井議長 10月から次の任期となるため、そこから3月の間に2事業見ないといけないというのは少し大変になる。

事務局 実際に見ていただく期間としてはその期間で、具体的な事業が行われているものを前提として選択していただきたい。

関委員 かわさきシンフォニーホール管理運営事業というのは。

事務局 ミューザの指定管理の業務のことである。

澤井議長 これはボリュームが大きくやりがいがある。深いし広い。

事務局 ミューザについては以前にも何の事業をもって評価とするかといった議論があったかと思う。

澤井議長 この事業は視点を決めていかないと、漫然とやったのでは難しい。指定管理事業を評価する場はこの会議とは別にあるのか。

振興室長 指定管理導入施設については、公の施設の委員会が施設ごとにある。

澤井議長 アートガーデンかわさきというのは市が持っているのか。

振興室長 底地は市だが、文化財団に貸し付けをしており、文化財団が運営している。ほとんどは貸

しギャラリーとして使用しており、自主事業としてはちょうど現在行われているアンデパンダン展を行っている。

関委員 橘樹官衛もこれからですね。

振興室長 国史跡の指定を受けて、これから整備をする点がたくさんある。現在は、訪れた人もどこに何があるのかまだ分からないという状態。

澤井議長 これまでのアセスメント事業の中で、全市的な事業と地域事業に分けると、地域事業はどのくらい実施したか。

林委員 In Unity は中原区の事業。

事務局 しあわせを呼ぶコンサートも宮前区の事業である。

澤井議長 アルテリッカは。

振興室長 これは全市的な事業。

澤井議長 そうすると、地域事業はもう少しやっても良いような印象がある。良いものがあれば、いずれにしても年度後半であまり時間がないので、その中で実地検証ができる事業を選ぶしかない。

事務局 課題として、過去に実施した事業の2周目も含めて次期の会議で事務局提案として提案してよいかどうかご議論いただければと思うがいかがか。アルテリッカでいえば来年でちょうど10周年ということもある。

澤井議長 立ち上げて間もない時期に実施したものをもう1回実施するというのも一つの考えではある。

振興室長 当時からだいぶ進化を遂げていると思う。ボランティアも普通の数ではないので。

事務局 参考資料3にあるアセスメント実施後の提言への対応を報告している事業は、今後の取組を聞いている段階なので、それ以前、平成21、22年度の事業を含めることが考えられる。

高田委員 2事業というのは前提なのか。

事務局 決まりはないが、これまでは音楽関係で1事業と他に1事業ということで2事業ということが多かった。

関委員 アルテリッカだとすると、29年度ではないですね。

事務局 年度の頭に行う事業なので今年度ではない。以前も、前年度中に決定して年度の頭に見ていただいたようだ。

澤井議長 時間も来ましたので、これについては過去に実施したもので、ある程度時間が経ったものも含めて第5期の委員で議論していただくということをお願いします。

以上で予定した議題は終了となるので、事務局にお返しする。

### 議題（3）その他

事務局 1点だけ、事務局から情報提供ということで、参考資料6及び7を御覧いただきたい。国において文化芸術振興基本法という法律があるが、これが今回改正となった。参考資料6はその概要で、資料では法律案となっているが、既に国会で成立して6月26日に施行されているので、いま現在としては案が無い状態となっている。趣旨としては、国の文化芸術について、その振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業そ

の他の関連分野における施策を法律の範囲に取り込むということとなっている。法律の題名も、基本法という性格をより強めるということで、振興の文字を取った形で文化芸術基本法とする改正がされた。その他にも、基本理念や国の基本的施策の例示が追加された。地方自治体に関しては、国においてこれまで文化芸術振興の基本方針を作っていたが、これを改めて基本計画というものを作ることになり、地方でもその計画を参考として計画の策定に努めるとされた。またこれを審議する場として、国において文化芸術推進会議を作ることと、地方でもそうした会議体を作ることができるという改正がされた。本市については既に文化芸術振興計画を策定しており、この場、文化芸術振興会議でも議論いただいているところであり、法改正の内容については既に対応している状況。ただし、資料1にもあるが、本市の文化芸術振興条例の中で、この法律名を引用している部分があったので、最低限この部分については条例を改正することで今後進めていく予定である。

澤井議長 我々の振興会議の基になっている川崎市の条例は、この法律ができたことをきっかけにしている。遡れば我々の存在の根拠になっている重要な法律である。

事務局 国の計画については、現在、文化審議会に諮問がされており、年末を目途に素案ができ、年度末に答申がされて計画ができるという予定となっている。

澤井議長 これについては特にありませんか。なければ事務局からどうぞ。

事務局 長時間にわたるご審議に感謝する。事務連絡となるが、第4期の委員についてはこの9月30日をもって任期満了となる。最後に、本日もご審議いただいたアセスメント報告について9月に会長及び副会長に市長報告を行っていただく。また第5期の会議については10月に開催予定となるので新たな委員に日程調整をさせていただく。それでは、以上をもって第44回の文化芸術振興会議は閉会とさせていただきます。